

愛媛県新幹線導入促進期成同盟会の概要

1 目的

鉄道の抜本的高速化を図るため、県内への新幹線導入を促進するとともに、在来線の整備促進及び県内の在来線の安全かつ安定的な運行確保のための課題解決を図り、もって地域の振興発展に寄与することを目的とする。

2 設立年月日

平成16年5月10日（平成29年3月29日改組）

3 会員

愛媛県知事、愛媛県議会議長、愛媛県市長会会长、愛媛県町村会会长、県内全市町長、愛媛県市議会議長会会长、愛媛県町村議会議長会会长、愛媛県商工会議所連合会会頭、愛媛県商工会連合会会长、愛媛県中小企業団体中央会会长、愛媛経済同友会代表幹事、愛媛県経営者協会会长、（一社）愛媛県観光物産協会会长、（一社）愛媛県旅行業協会会长、日本旅館協会愛媛県支部支部長、愛媛県旅館ホテル生活衛生同業組合理事長、道後温泉旅館協同組合理事長、愛媛県農業協同組合中央会代表理事長、愛媛県森林組合連合会代表理事長、愛媛県漁業協同組合代表理事組合長（39者）

4 役員

会長：愛媛県知事

副会長：愛媛県議会議長、愛媛県商工会議所連合会会頭、松山市長

理事：愛媛県市長会会长、愛媛県町村会会长、愛媛県市議会議長会会长、愛媛県町村議会議長会会长、愛媛経済同友会代表幹事、

（一社）愛媛県観光物産協会会长、愛媛県農業協同組合中央会代表理事長

監事：大洲市長、内子町長

5 顧問

本県関係国會議員

6 事務局

県（企画振興部政策企画局地域政策課交通政策室）

7 経費

会員（県及び市町）の負担する会費及び負担金並びにその他の収入

8 事業

（1）国、鉄道事業者、その他関係機関に対する要望活動

（2）調査研究及び広報

（3）課題解決のための協議・検討

（4）県内の在来線における列車の安全運行並びに鉄道利用者の安全確保を図るために鉄道事業者が実施する老朽化対策であって、橋りょう・トンネル等の土木構造物の長寿命化に資する事業に対する助成

（5）鉄道事業者が実施する災害復旧事業（鉄道軌道整備法（昭和28年法律第169号）第8条第4項又は同条第5項に定める災害復旧事業に限る。）に対する助成

（6）その他目的達成のために必要な事業